

平成 2 5 年第 6 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 7 号)

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 8 7 号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
議案第 8 8 号 那須塩原市公共施設等有効活用基金条例の制定について
議案第 8 9 号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第 9 0 号 那須塩原市税条例の一部改正について
議案第 9 1 号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
議案第 9 2 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 9 3 号 那須塩原市税外収入金に係る延滞金徴収に関する条例の一部改正について
議案第 9 4 号 那須塩原市保育園条例の一部改正について
議案第 9 5 号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第 9 6 号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正について
議案第 9 7 号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について
議案第 9 8 号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について
議案第 9 9 号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について
議案第 1 0 0 号 那須塩原市下水道条例の一部改正について
議案第 1 0 1 号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について
議案第 1 0 2 号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について
議案第 1 0 3 号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
議案第 1 0 4 号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第 1 0 5 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
議案第 1 0 6 号 契約の締結について
議案第 1 0 7 号 財産の取得について
議案第 1 0 8 号 八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 1 0 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 1 1 0 号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同規約の変更について
議案第 1 1 1 号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合同規約の変更について
議案第 1 1 2 号 土地改良事業の施行について

請願・陳情について

(各委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 2 議案第 79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)
議案第 80号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第 81号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第 82号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第 83号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 84号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 86号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)

(委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 3 報告第 31号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)

- 日程第 4 発議第 15号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 5 常任委員会所管事務調査報告について
(報告)

- 日程第 6 那須地域定住自立圏構想の中心都市宣言

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第87号～議案第112号

及び請願・陳情の各常任委員長

報告、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 日程第1、議案第87号から議案第112号までの26件及び請願・陳情についてを議題といたします。

ただいま申し上げました議案26件及び請願・陳情については、関係常任委員会に付託してあります。各委員長は、一括して審査の結果を報告願います。初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。23番、平山啓子君。

〔総務企画常任委員長 平山啓子君登壇〕

総務企画常任委員長（平山啓子君） 皆様、おはようございます。

これより、総務企画常任委員会における審査結果についてご報告申し上げます。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会において、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正に関する案件が7件、協定の締結に関する案件が1件、指定管理者の指定案件が1件、規約の

変更案件が1件、請願が1件、陳情が1件の合計12件でございます。

付託案件を審査するため、12月10日と11日の2日間にわたり、第1委員会室におきまして、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その経過と結果でございますが、報告に当たりましては、委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、総務部財政課所管の議案第87号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について申し上げます。

委員から、国から交付される約5億7,000万円という金額の根拠と交付対象となる事業の条件についての質疑があり、執行部からは、国が示したメニューに沿って市の財源ベースで約7億8,000万円の要望を出し、それに対して約73%の金額が交付されたものが今回の5億7,000万円である。交付対象になるのは、単独事業であっても補助事業であっても、地方債の発行などの起債を伴う事業であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第87号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、企画部企画情報課所管の議案第88号 那須塩原市公共施設等有効活用基金条例の制定について申し上げます。

執行部からは、条例制定の目的や基金の原資に関する説明がありました。

委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第88号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部総務課所管の議案第89号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

執行部からは、9月議会で改正された市議会会議規則により、本会議においても公聴会の開催や参考人の招致が可能となったことから、口述人や参考人に対する実費弁償の必要が生じたため、条例を改正するものと説明がありました。

委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第89号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部課税課所管の議案第90号 那須塩原市税条例の一部改正について、議案第91号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、議案第92号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についての3件を一括して報告申し上げます。

執行部から、今回の条例改正は、地方税法の一部改正等に伴うものと説明がありました。

委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

審査の結果、議案第90号から議案第92号までの3件については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部財政課所管の議案第93号 那須塩原市税外収入金に係る延滞金徴収に関する条例の一部改正について申し上げます。

執行部から、今回の条例改正は、国の税制改正により、所得税法が一部改正されたことに伴うものと説明がありました。

委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第93号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、企画部企画情報課所管の議案第108号 八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について申し上げます。

委員から、中心市との関係はわかるが、他の6つの周辺市町とはどんな関係になるのかとの質疑があり、執行部から、あくまでも中心市である大田原市と各周辺市町の1対1の協定であり、周辺市町間の

協定はない。事業ごとに参加する市町の数は違ってくるが、事業は大田原市を中心にして参加する市町が協力して展開していくことになるかと答弁がありました。

また、これからつくろうとしている本市を中心市とする定住自立圏との関わりはどのようなものか。2つの定住自立圏で重複する項目はどのように調整していくのかとの質疑があり、執行部から、2つの定住自立圏では、テーマが違って来る。テーマの違いでお互いの特色を出していきたい。重複する事業については、どちらの定住自立圏で取り組むのがより効率的、効果的かという基準で中心市同士で調整していきたいと答弁がありました。

審査の結果、議案第108号 八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定の締結については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく企画部企画情報課所管の議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、今回指定管理者に決まったシルバー人材センターは、市内の他の元気アップデイサービスの管理運営にかかわっているかとの質疑があり、執行部から、「さくら」「はつらつ」「しまかた」の3カ所の管理をしていると答弁がありました。

審査の結果、議案第109号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部総務課所管の議案第110号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

本件について、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

審査の結果、議案第110号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号 那須地域広域食肉センターの存続に関する請願について申し上げます。

まず、審査に先立ち、12月11日那須地区食肉センターにおいて、当委員会と産業環境常任委員会の合同による現地視察を実施しました。

センターでは、施設の概要や統廃合の決定に至った経過、今後の屠畜業務の取り扱いなどについて説明を受け、質疑を行いました。また、解体や処分を使用する設備も見学し、那須地区の屠畜の実態について学んでまいりました。

請願の審査に当たっても、産業環境常任委員会との連合審査会を開会し、審査いたしました。

委員からは、乳牛の飼育頭数が非常に多い本市や那須地区において、安全な生産を守るためには必要な施設であるとの意見や、飼育頭数が多いということは、当然、事故牛の発生も多く、畜産農家の安心のためにも絶対に存続すべきであるとの意見がありました。

ほかにも、施設の廃止を決める過程で利用農家の意見が十分に聞かれていない印象を受けたとの意見や、この次の段階のことになるが、現有施設が廃止になるにしても新たな屠畜施設は県北に設置することや、新しい施設でも事故牛を取り扱うことなどについて県への要望を検討するなど、市議会として取り組むべきだろうとの意見がありました。

審査の結果、請願第2号 那須地区広域食肉センターの存続に関する請願は、全員異議なく採択すべきものと決しました。

最後に、陳情第9号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情について申し上げます。

委員からは、来年4月には消費税の増税が決まっている中で、新聞販売店の方は、それが新聞の購読者減少になることを心配し、自分たちや従業員の生活が脅かされると感じている。新聞は、国民の知る権利を支えているものであるという面から見て、

本陳情は、採択すべきであるとの意見や、新聞以外の食料品や日用品なども軽減税率適用に含めようという検討も当然あるだろうが、今回の新聞販売店主からの陳情は妥当であり、素直に取り上げ、採択とすべきであるとの意見がありました。

採決の結果、陳情第9号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情については、全会一致で採択すべきものと決しました。

なお、本会議において、この陳情が採択された場合には、国に対する意見書の提出を提案させていただく予定であることを申し添えておきます。

以上で、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 総務企画常任委員長報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

12番、鈴木紀君。

〔福祉教育常任委員長 鈴木 紀君登壇〕

福祉教育常任委員長（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件、その他の案件2件の計3件であります。

これらを審査するため、去る12月10日第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑、意見等を中心に申し上げます。

初めに、議案第94号 那須塩原市保育園条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの議案内容の説明に対し、委員からは特に意見、質疑はなく、審査の結果、議案第94号 那須塩原市保育園条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第107号 財産の取得について申し上げます。

委員からは、新しいとようら保育園の開園までのスケジュールについての質疑があり、執行部からは、来年1月27日に保育園移管事業者が選定され、平成26年度に実施設計、平成27年度に本体工事を行い、平成28年4月にオープンする予定になっているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、定員を30人ふやすことで待機児童の解消を図るものと思うが、待機児童はゼロ歳から2歳児が多い。とようら保育園は、ゼロ歳から2歳児に重点を置いた形で取り組むのかとの質疑があり、執行部からは、とようら保育園は一般の保育園という前提で募集している。定員の120名は、ゼロから5歳児までの合計の枠と考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第107号 財産の取得については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について申し上げます。

執行部からの議案内容の説明に対し、委員からは特に意見、質疑はなく、審査の結果、議案第111号

栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長の報告を求めます。19番、若松東征君。

〔産業環境常任委員長 若松東征君登壇〕
産業環境常任委員長（若松東征君） 産業環境常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託されました案件は、条例案件4件、その他の案件1件であります。

これらを審査するため、去る12月10日に第3委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第95号 那須塩原市産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、不燃ごみ袋に関し、特小で1枚10円の袋を製作することのことですが、どの程度製作する予定かとの質疑があり、執行部からは、約30万袋、セットにすると3万袋程度づくり備えておきたいとの答弁がありました。

審査を行った結果、議案第95号 那須塩原市産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見なく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見なく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号 土地改良事業の施行についてを申し上げます。

委員からは、台風18号により50mくらいの畦畔が崩れたとのことだが、崩落したのか。この近隣で畦畔が弱いところは壊れていなかったのかとの質疑があり、執行部からは、今回被災があったのはこの1カ所だけである。つけ加えると、一昨年の地震、台風では数カ所被災している場所であるとの答弁がありました。

審査を行った結果、議案第112号 土地改良事業の施行については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果についてのご報告を終わります。

議長（中村芳隆君） 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

14番、眞壁俊郎君。

〔建設水道常任委員長 眞壁俊郎君登壇〕

建設水道常任委員長（眞壁俊郎君） 皆さん、おはようございます。

建設水道常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例案件7件、契約の締結の案件1件の計8件であります。

これらを審査するため、去る12月10日第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

た。

以下は、その審査の経過と結果であります。

議案第97号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について申し上げます。

議案第97号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 那須塩原市下水道条例の一部改正について申し上げます。

議案第100号 那須塩原市下水道条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、太陽光発電設備に関して今回新たに設けられたが、既に整備されている太陽光発電設備に関しては対象にならないのかとの質疑があり、執行部からは、現在のところ、道路区域内に太陽光発電設備は設置されていない。設置されているもので対象になる例を挙げると、道路区域内の駐車場やサービスエリア等に設置されているものになる。那須塩原市の場合、道の駅「湯の香しおばら」の駐車場に設置するなどが考えられるとの答弁がありました。

議案第101号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について申し上げます。

議案第102号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

議案第103号 那須塩原市営住宅条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しま

した。

次に、議案第104号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案第104号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について申し上げます。

議案第105号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 契約の締結について申し上げます。

委員からは、紙ベースから管理システムに変えることにより、どのような利点があるのか。また、データ量はどのくらいか。落札した株式会社パスコの会社概要はとの質疑があり、執行部からは、利点については、書類を検索する事務的手続きが短縮される。データ量については、1万3,000件である。株式会社パスコについては、全国の測量業者上位の50社に入っており、写真撮影等の技術に特化した関係の測量業務を得意とする業者だと聞いているとの答弁がありました。

議案第106号 契約の締結については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 暫時休憩の理由を述べてく

ださい。

15番（齋藤寿一君） 先ほど、産業環境常任委員長の報告で、第95号 那須塩原市廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正を産業廃棄物と言っていたんですが、その訂正をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 暫時休憩を認めます。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、若松東征君。

〔産業環境常任委員長 若松東征君〕

産業環境常任委員長（若松東征君） 報告書の中で、議案第95号 那須塩原市廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを那須塩原市産業廃棄物と申しあげましたので、その「産業」を削除させていただきたいと思います。よろしく願います。

議長（中村芳隆君） 訂正を認めます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第87号から議案第112号までの26件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第87号から議案第112号までの26件について

は、総務企画、福祉教育、産業環境、建設水道各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第112号までの26件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等について。

請願第2号について、討論を許します。

6番、鈴木伸彦君。

〔6番 鈴木伸彦君登壇〕

6番（鈴木伸彦君） 議席番号6番、鈴木伸彦でございます。

請願第2号 那須地区広域食肉センターの存続に関する請願について、賛成の立場で討論をいたします。

栃木県の生乳生産量は、北海道に次ぎ2位であり、本州1位であります。それに大きく寄与している本市も、本州1位であることは皆さんがよくご存じのとおりであります。本県のホルスタインの頭数も北海道に次ぐ2位であります。

ところが、栃木県の屠畜受入数は、全国25位であり、さらに屠畜施設は3施設しかなく、他県と比較して極めて脆弱な状況にあるのが現状であります。

那須地区広域食肉センターは、昭和46年那須地区における畜産の振興と食肉の衛生的処理及び流通の円滑化を図る目的で、那須地区広域行政組合の屠畜場として設置したものであります。

ここで注意すべきことは、牛肉であれば肉そのものが商品であります。乳牛の場合は、商品は生乳であり、廃用牛や事故牛の肉は本来の目的物ではありません。酪農を営む上でそれらの処分をおろそかにすることは、酪農そのものを甘く見ることであり、動物の命を軽んずることにほかなりません。

那須地区広域食肉センターは、この地域の酪農の

発展とともに必然的に生まれた重要な施設であることをいま一度見直すべきであります。

平成24年4月11日に、栃木県知事福田富一知事にあてた屠畜施設設置要望書には、県内3施設の老朽化や肉の販路拡大、屠畜場大規模化などが書かれておりますが、本市の酪農にとっての原点である廃用牛や事故牛の処理については、一切触れておりません。

栃木県食肉流通合理化計画の中でも、安全で良質な本県産食肉の確保と消費者への提供を初め、肉畜の輸送コストの低減や食肉の安全的供給と品質向上、産地ブランド化、さらには疾病発生等緊急時の対応などが明記され、センターの整備は必要であると書かれていることは、まさに時代を背景に避けては通れない道であります。

しかしながら、廃用牛や事故牛については、やはり書かれておりません。那須地区広域食肉センターが担っているものとは相入れないためであり、つまり廃用牛や事故牛を扱う現在の那須地区広域食肉センターと合理化計画のもとにブランド肉を扱う肉処理センターとは分けて考えるべきではないかと思われる。

平成30年に廃止するとの方針が決まっていますが、新たな施設に対する負担金や使用料などの検討がされておらず、逆にふえる可能性も残っております。現在の施設の縮小化での合理化の検討も十分になされていないことや、畜産農家との話し合いも十分なされていない中で廃止だけが進められていることも懸念されます。今後、県も交え、さらに検討されることを望みます。

施設の老朽化は、現地視察によって十分確認しておりますが、酪農家の経営安定化及び請願の趣旨を踏まえ、那須地区広域食肉センターの存続を求める請願について、賛成をいたします。

議長（中村芳隆君） 以上で討論を終結いたします

す。

請願第2号について、総務企画常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

請願第2号について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立全員。

よって、請願第2号については、採択と決しました。

次に、陳情第9号については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

陳情第9号について、総務企画常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第9号について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立全員。

よって、陳情第9号については、採択と決しました。

議案第79号～議案第86号の
予算審査特別委員長報告、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第79号から議案第86号までの8件を議題といたします。

議案第79号から議案第86号までの8件については、予算審査特別委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算審査特別委員長、23番、平山啓子君。

〔予算審査特別委員長 平山啓子君登壇〕

予算審査特別委員長（平山啓子君） それでは、

これより予算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された議案は、議案第79号から議案第86号までの補正予算案件8件でございます。

これらの議案の審査のため、11月17日火曜日午前10時より本庁303会議室において委員全員出席のもと、予算審査特別委員会全体会を開催いたしました。

審査に当たりましては、私と3人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

初めに、議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第85号

平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの特別会計補正予算案件6件についてでございますが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第86号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会の報告といたします。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算審査特別委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第79号から議案第86号までの8件は、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第79号から議案第86号までの8件については、予算審査特別委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

報告第31号の上程、報告、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第3、報告第31号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第31号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

本件は、平成25年9月27日、那須塩原市大原間地内の市道大原間東小屋線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方の運転する2tトラックが市道大原間東小屋線の路上に設置してある防火水槽のふたの上を通過した際に、ふたが開

き後輪右側ダブルタイヤの片方のタイヤとホイールを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金5万4,705円を支払い、今後、この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告、説明が終わりました。

発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、発議第15号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画常任委員長、23番、平山啓子君。

〔総務企画常任委員長 平山啓子君登壇〕

総務企画常任委員長（平山啓子君） それでは、発議第15号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について提案理由の説明いたします。

国土も狭く資源の少ない我が国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、識字率の高さが学力、技術力を支えてきた結果であることは、広く認められているところであり、新聞もその一役を担っております。新聞は、国内外の多様な情報を提供し、国民の知る権利と議会制民主主義を支えている日本の文化と言えるものです。新聞販売店は、その戸別配達網により、全国へほぼ同じ時刻に届ける役割を果たし、その文化を支えています。

現在、活字離れが進み、書籍とともに新聞も購読率が低下傾向にあることは、国民の知的水準に深刻

な影響を及ぼすものと憂慮されております。

そんな中、政府は、来年4月からの消費税増税を決定いたしました。軽減税率を導入する動きはあるものの、その時期や適用する品目の議論は先送りにされました。消費税の引き上げは、さらなる新聞離れを加速させる恐れがあり、購読率の低下は、知的水準の低下だけでなく販売店の経営悪化や従業員の雇用不安を招くことにもなります。

一方、諸外国においては、先進国を中心に多くの国で軽減税率を適用しており、税率ゼロ%という国も見られます。

以上のような状況を考慮して、国に対して新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書を提出するものでございます。

以上、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了し討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第15号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

常任委員会所管事務調査報告について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務企画常任委員長、23番、平山啓子君。総務企画常任委員長（平山啓子君） それでは、総務企画常任委員会の視察報告を申し上げます。

総務企画常任委員会全員7名が参加して、平成25年11月19日火曜日から11月20日の1泊2日において、新潟県の長岡市、災害復興の取り組みとしてまた国際交流の取り組みのところでシティホールプラザ「アオーレ長岡」に行つてまいりました。素晴らしい企画内容で、実のある視察となつてまいりました。細かいことは、皆様のお手元の報告書に書いてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長、12番、鈴木紀君。福祉教育常任委員長（鈴木紀君） 福祉教育常任委員会の所管事務調査についてご報告申し上げます。

去る10月23日と24日の2日間、委員7名と事務局1名の計8名で所管事務調査を実施いたしました。

10月23日は、障害者の発達支援について先進的に取り組んでいる滋賀県湖南市の湖南市発達支援システムについて調査・研究をしてまいりました。湖南市の取り組みの特徴は、支援の必要な方に対して、乳幼児から学齢期までではなく、就労期まで保健、医療、教育、就労と関係機関の横の連携と個別の指導計画に基づく縦の連携による支援を、行政と市民

が一体となって提供するシステムであります。

なお、今回の湖南省の調査、研修に当たっては、執行部からの協力をいただき3名の職員が同行をし、一緒に研修を受けました。

また、10月24日には愛知県東海市の輝く学校づくり事業と不登校対策について調査、研修をしてまいりました。

特に、輝く学校づくり事業では、学校ピオトープでの活動を通じて環境学習、自然学習に取り組み、平成21年度には国土交通大臣賞を受賞している小学校や和の文化香る学校づくりとして短歌、俳句を通じた日常生活を言葉で表現する取り組みで、NHK全国俳句大会ジュニアの部大賞を受賞した中学校など、地域と学校が一体となって地域の特色を生かした学校づくりに取り組んでいました。

また、不登校対策においても適応指導教室に通う児童生徒を対象とした青空教室やメンタルフレンド東海などきめ細かな支援を行っていました。

いずれの調査、研修内容も大変勉強になり、本市における福祉並びに教育行政に大いに参考になる事例ではないかと感じ、ぜひ今後に生かしたいと思っております。

なお、詳細につきましては、お手元に配付の報告書をごらんいただきたいと思います。

以上、報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長、14番、眞壁俊郎君。建設水道常任委員長（眞壁俊郎君） それでは、建設常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

視察期間でございますが、平成25年10月30日から11月1日の3日間でございます。

10月30日静岡県三島市、地方都市リノベーション事業について見てまいりました。10月31日木曜日、兵庫県明石市、地方都市リノベーション事業について見てまいりました。11月1日広島県広島市、広島

駅前開発事業について見てまいりました。

また、参加につきましては、委員全員、またあわせまして職員2名の参加がございまして、今後の那須塩原市の黒磯駅前の開発等の参考になったということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。

那須地域定住自立圏構想の中心

市宣言

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、那須地域定住自立圏構想の中心市宣言を行います。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 那須地域定住自立圏中心市宣言を、この中心市宣言書に基づいて朗読をさせていただきます。中心市宣言にかえさせていただきます。

我が国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、三大都市圏及び地方圏ともに人口が減少する過密なき過疎時代の到来が予想されており、特に地方圏においては、少子高齢化の進展、収入の減少、地域コミュニティの衰退など、より一層の厳しい状況に置かれることが懸念されております。

こうした状況下において、誰もが住みよい、住み続けたいと思える地域を形成し、大都市圏への人口の流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出していくためには、市町村の枠にとらわれず広域的な連携により、それぞれの持つ地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘、発展させ、誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構

築してゆくことが重点課題となっております。

今まさに地方圏は、大きな岐路に立たされております。那須地域は、関東唯一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、四季折々に彩る風光明媚な観光資源、数多くの温泉といった豊富な地域資源を有し、エネルギーや食糧を地域で自給できる多くの可能性を秘めた圏域であるとともに、地域固有の他に誇れる歴史、文化を有した生活経済圏域を形成しております。

本市は、那須地域定住自立圏における中心市となり、那須地域の中心的な役割を担い、生活や経済圏を共にする近隣市町とこれまで培われた連携や協力関係を尊重しつつ、本圏域の地域特性を生かし、本圏域の将来像である多自然地域と居住都市の新たな共生、自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指しての実現に向け、圏域全域の発展に全力を尽くすことをここに宣言します。

平成25年12月18日、那須塩原市長、阿久津憲二。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 以上で、平成25年第6回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 平成25年第6回那須塩原市議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

去る11月29日から本日までの20日間にわたり開催されました第6回市議会定例会も本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方には、平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）の外、合

わせて39件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場におきまして、皆様方から提示をいただきましたご意見等につきましては、今後十分に検討をし、市政運営に生かしてゆきたいと思っております。反映させてゆきたいと思っております。

平成25年も残すところ10日余りとなりました。今後は、平成26年度の予算編成が本格化することになります。国におきましても消費税率の引き上げに伴う景気の下振れリスクに対応するため、5兆円規模の景気対策を盛り込んだ経済対策パッケージを決定し、持続的な経済成長につなげるとしております。

本市の平成26年度予算につきましても、事務事業推進のキーワードを「人々から選ばれるまちづくり」として、人口の減らない住みよいまちづくりを目指して、少子高齢化対策や定住促進対策等の取り組みを戦略的に実施するため、各種事業を編成してゆきたいと考えておりますので、議会議員の皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

さて、12月22日は冬至であります。これから冬本番を迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、来る平成26年が皆様にとりましても、そして本市にとりましても実り多き年となりますようご祈念を申し上げます、第6回那須塩原市議会定例会閉会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

閉会の宣告

議長（中村芳隆君） 閉会に当たりご挨拶申し上げます。

去る11月29日から20日間にわたり開会されました平成25年第6回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてご協力いただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年12月18日

議 長 中 村 芳 隆

署 名 議 員 櫻 田 貴 久

署 名 議 員 大 野 恭 男